

適正な民事信託 を推進するのは 金融機関と専門家の 責任である 2017

民事信託の組成・管理の
適正化の支援のため、
その要となる信託口座開設
につき、
「2017年版 民事信託契約の
チェックポイントの公表」
をします。

家族内での信託の組成件数が、ここ数年増加しています。

新しい信託制度は現代日本において、財産を上手に運営し、必要な人に利益を給付し、これにより社会を豊かにしていくための必須のものです。

しかしながら、信託法が比較的自由的な法制であることから、形式的には信託と見えて、実質にはその適法性などに問題があるものが散見されるようになってきました。

そのような問題のある信託の出現を未然に防ぐには、まず専門家そして信託の運営に必須である信託口座を開設する金融機関双方のレベルアップが喫緊の課題となっています。

本シンポジウムでは、まず、信託推進をかねてより強力に行っておられる西武信用金庫様の思いと覚悟を、理事長落合寛司様からご講演いただき、その後、家族内の信託の原則的なチェックポイントを提言し、その解釈について最先端の専門家の知見をお話していただきます。

第1部

西武信用金庫 落合理事長による 信託口座・融資推進に関する講演



西武信用金庫 理事長
落合 寛司

昭和48年4月西武信用金庫入庫。平成9年立川南口支店支店長、平成14年常勤理事、平成17年専務理事を歴任。平成22年理事長就任、現在に至る。

その他、金融庁金融審議会専門委員、中小企業庁中小企業政策審議会委員、経済財政諮問会議政策コメンテーター委員会政策コメンテーター、一般社団法人先端技術産業戦略推進機構審議役、中野区産業振興審議会委員、学校法人亜細亜学園理事などを務める。中小企業診断士。

第2部

【パネルディスカッション】 民事信託契約問題事例の チェックポイント



遠藤 英嗣 弁護士



金森 健一 弁護士



岡崎 孝行 税理士



星野 大記 司法書士

日時

平成29年6月16日(金曜日)

時間

開場 13:30 開演 14:00 ~ 17:00

参加料金

5,000円 / 1社(2名様まで)

定員

100社 200名まで (金融機関本部50社、土業事務所50社) ※受付は先着順です。定員になり次第、受付を締め切ります。

場所

東京ウィメンズプラザ B1ホール 東京都渋谷区神宮前5-53-67 (裏面へ)

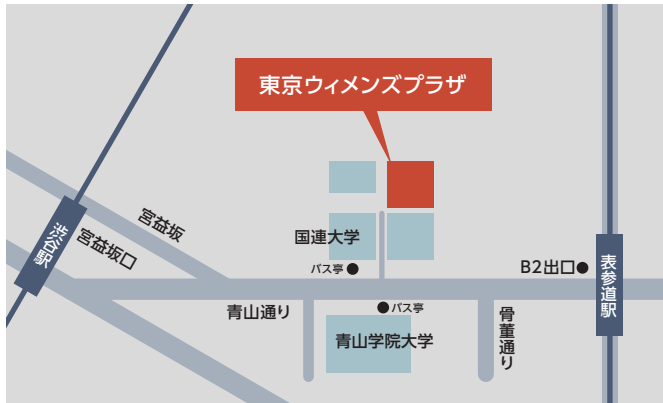
主催：民事信託を護る会

西武信用金庫、ほがらか信託株式会社、遠藤家族信託法律事務所、税理士法人レガシィ、小嶋公志税理士事務所、一般社団法人 信託制度保障協会 他

交通アクセス

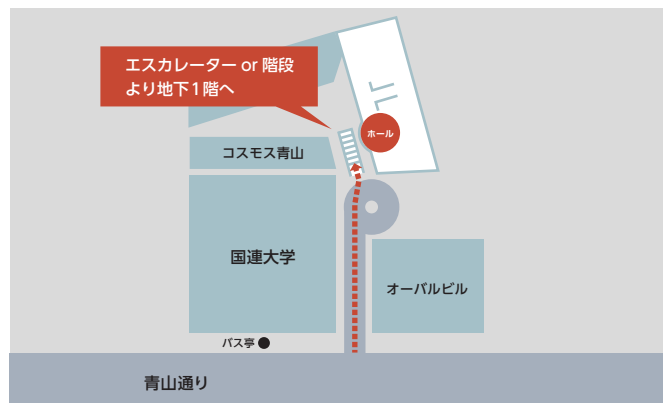
東京ウィメンズプラザ B1ホール <http://www1.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/>
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67

交通のご案内



- JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線
渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線
表参道駅 B2出口から徒歩7分
- 都バス (渋谷88系統)
渋谷駅から2つ目(4分) 青山学院前バス停から徒歩2分

会場周辺のご案内



ホールへご来場のお客様には、
「地下1階のホール専用エントランス」からのご入場をお願いしております。
館外(建物前)のエスカレーターを1フロア下りていただきますと、右側にホール専用エントランスがございますので、そちらをご案内ください。

お申し込み方法

WEBサイトからお申し込みください。

「信託制度保障協会 セミナー」で検索をすると「信託制度保障協会」のWEBサイトが表示されますので、セミナー受付フォームからお申し込みください。

申し込み期限は6月9日になります。

受付は先着順です。定員になり次第、受付を締め切ります。

信託制度保障協会 セミナー

検索

▶ または、<http://sshk.or.jp>



WEBサイトからお申し込みください



QRコードからも
申し込みページへ
アクセスできます。